



【金曜討論】固定価格買い取り制度見直し

国民負担の抑制が必要

2014/08/11

誤解だらけのエネルギー・環境問題

竹内 純子

国際環境経済研究所理事・主席研究員

(産経新聞「金曜討論」からの転載：2014年7月25日付)

太陽光や風力などの再生可能エネルギーで発電した電気の購入を電力会社に義務付けた「固定価格買い取り制度」の導入から2年がたった。今年度は再生エネ費が標準的な家庭で月225円、電気料金に上乗せされているが、家庭や企業の負担がさらに膨らんでいくことが懸念されるため、経済産業省は買い取りの上限設定も含めた制度見直しに着手した。見直しの是非について、NPO法人「国際環境経済研究所」主席研究員の竹内純子氏に見解を聞いた。

――「固定価格買い取り制度」の件直しを導入当初から訴えている

「早急に見直すべきだ。電気は生活や産業にとって欠かせない生活財、生産財であり、安価に安定的に人々の手に届けることが重要だ。再生可能エネルギーの普及拡大は重要だが、現在の制度は『費用対効果』の視点が軽視されている」

――どこに問題があるのか

「消費者の負担が見通せない。再エネ事業者が発電した電気を長期間、固定の価格で買い取ることを電力会社に義務付けることで、事業への参画は増えるが、そこに競争原理は働かない。海外と比べ日本の買い取り価格は高く設定されており、買い取り価格は書類申請で認可を受けた時点で決まるので枠取りのようなことも横行した。技術開発を促進しないのも問題だ」

――買い取り価格は毎年、引き下げられている

「技術の普及に伴い初期投資額は低下するので、買い取り価格は引き下げられる。しかし買い取り総額は、買い取り価格と発電電力量の積算であり、再エネの導入が増えれば消費者負担は増す。また、長期の買い取りを約束しているため、消費者負担は長期間継続する。太陽光パネルなどの価格は急速に下落しているのに、価格見直しの頻度が少ないのも問題だ」

-- 2000年に導入したドイツでは国民負担が大きな問題となっている

「2014年は平均的な家庭で年間約3万円と負担額増加が止まらない。国際競争力確保の観点から電力多消費産業は減免措置を受けており、家庭や中小企業の不公平感も強い。消費者団体は『我慢の限界を超えている』とし、政府諮問機関は『再エネ法は電気料金を高騰させ、気候変動対策にもイノベーションにも貢献せず、同法を継続する妥当性はない』と結論づけた。8月から再エネ法は改正される」

-- 日本でも同様の状況になるか

「そうなる。電気料金は逆進性が高く、低所得世帯ほど値上がりが必要な負担となる。原子力発電所の停止による燃料費負担、再エネの賦課金で電気料金が上昇し、そこに消費税増税も加わる。二重三重の負担に耐え切れるのか。高所得世帯であれば自宅に太陽光発電を導入し、余剰電力を電力会社に売ることも可能だが、低所得世帯はそれも難しい」

-- 制度をどう見直すべきか

「買い取り価格の改定頻度を増やしたり固定価格での買い取り量に上限を設けたりして、賦課金の上昇を早急に抑える必要がある。グリーン投資減税を継続拡大したり、現行の買い取り制度を廃止し、電力会社に一定割合以上の再エネの調達を義務づけるRPS制度を復活させたりしてもいい」

※ 産業経済新聞社に無断で転載することを禁ず